医療法人聖仁会

森病院

森病院　介護医療院



病　院　概　要

□開設日

医療法人聖仁会　森病院

昭和 36 年 10 月　1 日

昭和 39 年　4 月　1 日　法人設立

平成　8 年　9 月　1 日　現在地移転

医療法人聖仁会　森病院　介護医療院

令和　5年　4月　1 日　介護療養病棟より転換

□診療科目

内科、循環器内科、消化器内科、緩和ケア科、リハビリテーション科

□病床数・定員数

病床数　　48 床　（医療療養病棟）

　　35 床　（緩和ケア病棟）

定員数　　52 名　（介護医療院）

□主な施設基準

薬剤管理指導料

脳血管疾患等リハビリテーションⅡ

運動器リハビリテーションⅡ

認知症ケア加算３

感染対策向上加算３

がん性疼痛緩和指導管理料

フ ロ ア マ ッ プ

4F	リハビリ室	
3F	介護医療院	
2F	医療療養病棟	緩和ケア病棟
1F	受付、外来、薬局、 リハビリ室、レントゲン室	

入所利用料金表（介護医療院）

2024年4月1日改定

サービス利用料金については、介護報酬で定められた金額となり、利用者にお支払いいただく「利用者負担金」の割合は、介護負担割合証に記載されている割合になります。

当事業所は国の定める介護職員処遇改善加算（加算Ⅰ）に該当しており、お支払いいただく料金には、以下の割り増し料金が含まれています。
介護職員処遇改善加算（加算Ⅰ）… 合計単位数の2.6％増し
介護職員特定処遇改善加算（加算Ⅰ）… 合計単位数の1.5％増し
介護職員等ベースアップ等支援加算… 合計単位数の0.5％増し
※実際の支払金額は、全ての利用合計の4.6％増しとなりますので、金額が多少異なる場合があります。

基本料金

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割負担分（介護保険分）（日）	Ⅰ型介護医療院サービス費（ｉ）	833	943	1,182	1,283	1,375
	夜間勤務等看護（Ⅳ）	7	7	7	7	7
	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	18	18	18	18	18
	栄養マネジメント強化加算	11	11	11	11	11
	感染対策指導管理	6	6	6	6	6
	褥瘡対策指導管理（Ⅰ）	6	6	6	6	6
第1段階	居住費	0	0	0	0	0
	食費	300	300	300	300	300
	1日の合計額	1,181	1,291	1,530	1,631	1,723
	1ヶ月当たりの基本合計額	**35,430**	**38,730**	**45,900**	**48,930**	**51,690**
第2段階	居住費	430	430	430	430	430
	食費	390	390	390	390	390
	1日の合計額	1,701	1,811	2,050	2,151	2,243
	1ヶ月当たりの基本合計額	**51,030**	**54,330**	**61,500**	**64,530**	**67,290**
第3段階①	居住費	430	430	430	430	430
	食費	650	650	650	650	650
	1日の合計額	1,961	2,071	2,310	2,411	2,503
	1ヶ月当たりの基本合計額	**58,830**	**62,130**	**69,300**	**72,330**	**75,090**
第3段階②	居住費	430	430	430	430	430
	食費	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360
	1日の合計額	2,671	2,781	3,020	3,121	3,213
	1ヶ月当たりの基本合計額	**80,130**	**83,430**	**90,600**	**93,630**	**96,390**
第4段階	居住費	437	437	437	437	437
	食費	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445
	1日の合計額	2,763	2,873	3,112	3,213	3,305
	1ヶ月当たりの基本合計額	**82,890**	**86,190**	**93,360**	**96,390**	**99,150**

※1ヶ月当たりの合計金額は、30日の場合で計算したものです。

個別加算（基本的な料金以外に、利用者様の状態やサービスに応じて、以下の料金が加算されます。）

外泊時費用	362	円/日（基本料金に代えて算定する。1月に6日を限度）
他科受診時費用	362	円/日（基本料金に代えて算定する。1月に4日を限度）
初期加算	30	円/日（入所後30日に限る）
療養食加算	6	円/日1食（糖尿病食・肝臓病食・胃潰瘍食・高脂血症食等）

特別診療費

理学療法（Ⅰ）	123	円/日（退院退所後1回目は480円/回を加算）
作業療法（Ⅰ）	123	円/日（退院退所後1回目は480円/回を加算）
言語聴覚療法	203	円/日
摂食機能療法	208	円/日
医学情報提供（Ⅰ）	220	円/1退院につき1回（診療所への紹介）
医学情報提供（Ⅱ）	290	円/1退院につき1回（別の病院への紹介）
科学的介護推進加算	60	円/月1回
リハビリテーション計画書	33	円/月1回
褥瘡対策に関する スクリーニング・ケア計画書	10	円/月1回
排せつ支援加算	10	円/月1回
自立支援促進加算	280	円/月1回
栄養マネジメント強化加算	11	円/月1回

その他自費費用

クリーニング代	605	円/1回（ネットの大きさ：小）
	825	円/1回（ネットの大きさ：中）
	1,100	円/1回（ネットの大きさ：大）
	770	円/1回（ネットの大きさ：タオルケット）
テレビ	110	円/1日
冷蔵庫	165	円/1日
おむつ代	297	円/1日（Aセット）
	242	円/1日（Bセット）
タオルセット	253	円/1日
病衣代	99	円/日

介護医療院についての疑問？



介護医療院、医療療養病棟ってどんなところですか？

A:　介護医療院は、認知症や脳血管疾患などで、自宅での生活が困難な方が安楽に過ごせる場所です。医療・介護だけでなく生活の場を提供します。多くの医療行為を必要とされる方は医療療養病棟で対応いたします。

どのような人が利用できるのですか？

A:　要介護１～５の方であって、病院に入院するほどではないものの、例えば喀痰吸引や経管栄養等の日常的・継続的な医学管理等の理由により、在宅や他の介護保険施設等で支えることが難しい方など。

いつまでいられるのですか？

A:　入所の期限は設けておりません。
お看取りまでお過ごしいただける施設です。

どのような設備がありますか？

A:　療養室の定員は４名以下で、パーテーションを設置する等、入所者のプライバシー空間に配慮し、長期療養にふさわしい施設となっています。また、食堂、レクリエーション・ルーム、機能訓練室などが設けられています。

リハビリはできるのですか？

A:　理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による理学療法、作業療法、言語聴覚療法、疾患別リハビリテーション、摂食機能療法等を症状や実施計画に基づき提供しています。



お風呂は入れてもらえますか？

A:　入浴は専用の機械を使用した入浴を、週に２回行っています。



どんな食事が提供されますか？

A:　管理栄養士の献立による、嚥下状態に合わせた食事を提供しています。彩りや季節感を大切にした盛り付けを工夫し、「食事がおいしい」と思っていただけるよう取り組んでいます。

利用料金はどのようになっていますか？

A:　入所者の方の要介護度と施設のサービス内容により介護報酬上の単位が定められています。また、居住費・食費については相談員にお尋ねください。（低所得の方は負担軽減の対象となります。）（別紙参照）



施設の特徴や入所・介護の相談はどうすればいいですか？

A:　日々のケアに力を入れており、快適な療養生活を送っていただけるよう努めています。また、入所や療養の相談は医療相談室の医療ソーシャルワーカーまでご相談ください。介護保険に関する相談・お問い合わせはケアマネージャーまでご相談ください。

介護医療院とは、
「日常的な医学管理」や「看取りやターミナルケア」等の医療機能と「生活施設」としての機能を兼ね備えた施設です。長期にわたり療養が必要な要介護者に対して、「長期療養のための医療」と「日常生活上の支援」を一体的に提供します。

介護医療院の理念

「介護医療院は「住まいと生活を医療が支える新たなモデルとして創設された施設であり、「利用者の尊厳の保持」と「自立支援」を理念に掲げ、「地域に貢献し地域に開かれた交流施設」として役割を担うことが期待されています。また、「看取り・ターミナル」を支えることも重要な役割となっています。

他の介護施設との違い

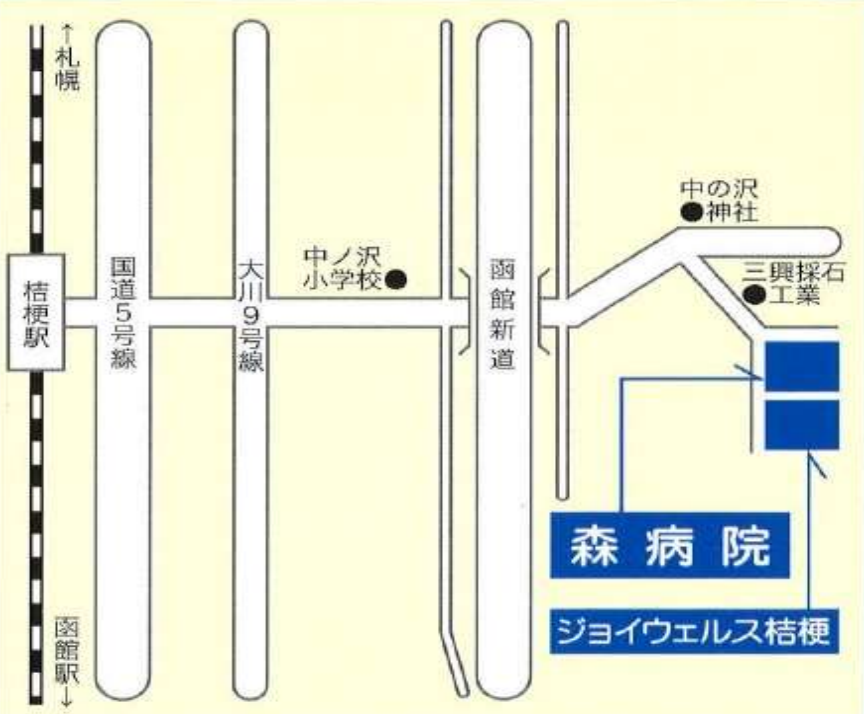
介護医療院は、要介護高齢者の長期療養・生活のための施設
要介護者であって主として長期にわたり療養が必要である者に対し、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話を行うことを目的とする施設です。

介護療養型医療施設は、医療の必要な要介護高齢者のための長期療養施設
療養病床等を有する病院又は診療所であって、当該療養病床等に入院する要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護その他の世話及び機能訓練その他必要な医療を行うことを目的とする施設です。

介護老人保健施設は、要介護高齢者にリハビリ等を提供し、在宅復帰・在宅支援を目指す施設
要介護者であって主としてその心身の機能の維持回復を図り、居宅における生活を営むことができるようにするための支援が必要である者に対し、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話を行うことを目的とする施設です。

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）は、要介護高齢者のための生活施設
入居する要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うことを目的とする施設です。

ア　ク　セ　ス



【電車の場合】
函館本線「桔梗駅」より徒歩 40 分
※桔梗駅前　亀葬会館前より当院送迎バス運行

【車の場合】
函館新道「函館インター」より側道で 10 分
※駐車場あり

医療法人聖仁会
森病院
森病院　介護医療院
〒041-0801
函館市桔梗町 557 番地
TEL 0138-47-2222
FAX 0138-47-2200
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ ｱﾄﾞﾚｽ
http://www.seijinkai-mori.jp